上尾市競争入札参加資格業者実態調査実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、市が発注する契約に係る競争入札への不良又は不適格な業者の 参入を防止し、入札及び契約の適正化を推進するため、上尾市物品及び業務委託 等競争入札参加者の資格等に関する規程(平成25年上尾市告示第73号)第2 条の規定により資格を有する者及び上尾市建設工事請負等競争入札参加者の資格 等に関する規程(平成25年上尾市告示第74号)第3条の規定により資格を有 する者(以下「有資格者」という。)の営業実態の調査(以下単に「調査」とい う。)を行うに当たり必要な事項を定めるものとする。

(調査対象)

- 第2条 調査の対象は、有資格者のうち、次のいずれかに該当する者(以下「調査対象者」という。)とする。
 - (1) 市内業者(上尾市内に本店を有する業者をいう。)
 - (2) 準市内業者(上尾市内に本店以外の事業所を有する業者をいう。)
- 2 調査は、必要に応じて調査対象者のうち、その全部又は一部について行うものとする。

(調查事項)

- 第3条 調査は、次に掲げる事項について行うものとする。
 - (1) 事業所の所在地及び責任者並びに連絡先
 - (2) 事業所の責任者及び専任技術者の常駐状況
 - (3) 事業所の概要
 - (4) 事務又は営業活動に必要な機器等の設置状況
 - (5) その他事業所の実態に関する事項

(調査方法)

- 第4条 調査は、調査対象者に対し事業所実態調査票(第1号様式)(以下「実態調査票」という。)の提出を求め、職員のうち市長が指定する者(以下「調査担当職員」という。)が調査対象者の事業所を訪問すること等により行うものとする。
- 2 調査担当職員は、実態調査票に基づき、営業実態について現場確認、聴き取り調査等を行うものとする。
- 3 調査担当職員は、事業所を訪問するときは、上尾市職員服務規程(昭和49年 上尾市訓令第5号)第6条に規定する名札兼職員証を携帯し、関係者から請求が あったときは、これを提示しなければならない。
- 4 調査担当職員は、調査の終了後、実態調査票に必要事項を記入し、速やかに市長に報告するものとする。

(改善の指示)

- 第5条 市長は、調査の結果、改善を要すると認めたときは、事業所実態調査改善通知書(第2号様式)(以下「改善通知書」という。)により調査対象者に通知するものとする。
- 2 前項の規定により改善通知書の通知を受けた調査対象者は、事業所実態調査改善報告書(第3号様式)(以下「改善報告書」という。)により、市長が改善通知書

で指定する提出期限までに、改善状況を報告するものとする。ただし、指定された期日までに改善報告書を提出することができないやむを得ない理由があると認められる場合は、市長は、別の期日を定めるものとする。

(再調査)

第6条 市長は、前条第2項の規定により改善報告書が提出されたときは、速やかに 再調査を行い、改善がなされたかどうかを判断するものとする。ただし、改善報 告書により改善の状況が確認できたときは、この限りでない。

(不良又は不適格な業者に対する措置)

第7条 市長は、受注者がこの要領の趣旨に反する行為を行い、かつ、上尾市の契約 に係る入札参加停止等の措置要綱(平成6年7月26日市長決裁)第3条第1項 の規定に該当すると認めたときは、同項に規定する入札参加停止の措置を行うも のとする。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、調査対象者の調査の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附則

この要領は、令和4年7月22日から施行する。

事業所実態調査票

※次の項目に記入し、提出してください。

	()(1) (H) = HD) (O)	ike o c treet
事業所の概要	商号又は名称	電話番号
	所在地	上尾市
	責任者	氏名
		常駐状況 □ 在 (不在となる場合の主な理由:
	専任技術者 (※工事のみ)	氏名
		常駐状況
		口 在 (不在となる場合の主な理由:
		□ 不在
	建物の種類	□ 自社所有建物 □ テナントビル □ 戸建住宅 □ 共同住宅
	事業所の区画	口有・口無
事	郵便ポストの設置	□ 有(事業所名の表示: □ 有 ・ □ 無) ・ □ 無
業所の建物・権原等の状況	事業所名が入って いる看板等の設置	□ 有(設置場所:) · □ 無
	営業許可標識の掲示	□ 有(設置場所:) ・ □ 無 ・ □ 不要
	事業所の権原	□ 自社所有 □ 賃借(以下の建物・電気・水道について回答してください。)
		 賃貸借契約書等の有無
		物 契約の名義人 □ 事業者 □ 代表者 □ その他()
		気 契約の名義人 □ 事業者 □ 代表者 □ その他()
		道 契約の名義人 □ 事業者 □ 代表者 □ その他()
事務機器等の設置状況	電話	□ 有(□ 固定・□ 携帯) ・ □ 無
	電話の転送	□ 有(転送先:) • □ 無
	事務用机・椅子	□有・□無 プリンタ □有・□無
	事務帳簿類	□ 有 · □ 無 FAX □ 有 · □ 無
	パソコン	□ 有 ・ □ 無 複写機 □ 有 ・ □ 無

 第
 号

 年
 月

 日

様

上尾市長

印

事業所実態調査改善通知書

年 月 日に実施しました貴事業所の調査の結果につきまして、次のとおり改善を要する事項がありましたので、上尾市競争入札参加資格業者実態調査実施要領第5条第1項の規定に基づき、速やかに改善されるよう通知いたします。

この通知書に基づく改善の状況を、事業所実態調査改善報告書(第3号様式)により提出してください。

なお、改善の確認ができるまで入札参加を制限することがあることを申し添えます。

1 改善事項

•	

2 事業所実態調査改善報告書の提出期限

年 月 日

上尾市長 宛

所 在 地 事業所名 代表者役職 代表者氏名

EIJ

事業所実態調査改善報告書

年 月 日付で通知のありました改善を要する事項につきまして、次のとおり改善しましたので報告いたします。

T	
改善事項	改善内容
•	•
改善状況が	□証明書() □届出書()
確認できる 添付資料	□ 写 真 () □ その他 () □ ものものものものものものものものものものものものものものものものものものも